

問39 あなたの住んでいる小学校区はどこですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- | | | |
|-------|-------|---------|
| 1. 養正 | 5. 小泉 | 9. 池田 |
| 2. 昭和 | 6. 根本 | 10. 滝呂 |
| 3. 精華 | 7. 北栄 | 11. 市之倉 |
| 4. 共栄 | 8. 南姫 | 12. 脇之島 |

◆この調査の内容に関連してご意見・ご要望がありましたら、何でもご記入ください。

調査票の記入は以上で終わりです。長時間にわたりご協力ありがとうございました。

誠に勝手ながら、ご返送は平成15年 月 日()までにお願いいたします。

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業
多治見市「少子化に関する市民調査」
結果報告書

少子化研究会編

100-0011 千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階

国立社会保障・人口問題研究所 守泉理恵（編集担当）

発行 2004年3月

2003.05/

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

(課題番号 H14-政策-029)

平成15年度報告書

少子化の新局面と家族・労働政策の 対応に関する研究

平成16年3月

主任研究者 高橋 重郷

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

（課題番号 H14-政策-029）

平成15年度報告書

少子化の新局面と家族・労働政策の 対応に関する研究

平成16年3月

主任研究者 高橋 重郷

まえがき

わが国の合計特殊出生率は、1970年代前半まで2.0を超える人口置換水準をほぼ維持していたが、1973年以降低下を続け、1982～1984年にいったん上昇の気配を示したものの、再び低下した。そして、1989年にはそれまで人口動態統計史上最低であったヒノエウマ年(1966年)の1.58を下回る1.57を記録した。その後も多少の変動を示しながら低下は続き、1995年には1.42、そして2002年には1.32と低迷を続けていた。

この少子化現象をもたらしている大きな要因は、主として未婚化・晩婚化によるものが大きかったが、1990年代に入ってからは未婚化現象とともに夫婦出生率の低下による出生率低下が顕著にみられるようになった。このような、出生率低下における新たな局面、すなわち結婚した夫婦の出生率低下について、その動向と要因を探り、今後の結婚や出生動向を人口学、社会学、ならびに経済学などの学問的な見地から解析し、また少子化への対応について家族・労働政策の視点から効果的な提言をすることが緊急の課題としてある。

平成14年9月に厚生労働省は「少子化対策プラスワン」という施策を示し、平成15年7月に政府は「次世代育成支援対策推進法」ならびに「少子化社会対策基本法」を成立させ、これまでの少子化対策から一步踏み込んだ少子化対策を強力に進めようとしている。

そのような背景の中、本研究の成果が、わが国における少子化研究の発展に役立つと同時に、少子化に関する施策立案の一助となれば幸いである。

なお、本研究プロジェクトは、主任研究者のほか、分担研究者として樋口美雄（慶應義塾大学教授）、安藏伸治（明治大学教授）のもとで、3つの研究班を組織し、多くの研究協力者の参加を得て実施された。研究参加者ならびに研究に協力していただいた自治体関係者の方々に謝意を表したい。

主任研究者

高橋 重郷

目 次

| | |
|-------------------------------|----|
| 平成15年度総括研究報告（主任研究者：高橋重郷）..... | 3 |
| 序論 少子化の新局面（主任研究者：高橋重郷）..... | 13 |

第Ⅰ部 結婚・出生力の人口・社会経済分析

第1章 少子化の人口過程に関する研究

| | |
|---|----|
| 1. 女性初婚過程のコーホート変化に関する研究：晩婚化の過程・要因分解による分析（金子隆一）..... | 25 |
| 2. 離別が出生率に与える影響の生命表形式による分析（別府志海）..... | 45 |

第2章 少子化過程の経済モデル

| | |
|-----------------------------------|----|
| 少子化対策の効果に関するシミュレーション分析（加藤久和）..... | 59 |
|-----------------------------------|----|

第3章 少子化の社会経済的諸側面

| | |
|---|-----|
| 1. 子どものコストと少子化：機会費用の分析Ⅱ（守泉理恵）..... | 75 |
| 2. 1980年代以降の妻の就業と出生行動（岩澤美帆）..... | 91 |
| 3. 同居選択と妻の就業決定に関する研究：どちらの親と同居するのか？（大石亜希子・小塙隆士）..... | 105 |
| 4. 専業主婦とは何か：生産性と社会的地位（永瀬伸子）..... | 125 |
| 5. 教育する家族と少子化現象(2)：親の教育観の差異化と教育需要（新谷由里子）..... | 151 |
| 6. 社会保険による次世代育成支援に関する考察（和田光平）..... | 161 |

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 第4章 第Ⅰ部研究結果の総括とその政策的含意（大淵 寛）..... | 173 |
|-----------------------------------|-----|

第Ⅱ部 女性労働と出生力の関係に関する研究

| | |
|-------------------------|-----|
| 第1章 研究成果のまとめ（樋口美雄）..... | 179 |
|-------------------------|-----|

| | |
|---------------------------------------|-----|
| 第2章 出生力に対する都道府県別寄与度に関する分析（佐々井 司）..... | 183 |
|---------------------------------------|-----|

第3章 結婚の地域間格差と出生率について

| | |
|--------------------------------|-----|
| ：結婚経験率・出生率の市町村データ分析（北村行伸）..... | 195 |
|--------------------------------|-----|

| | |
|---|-----|
| 第4章 市町村別に見た合計特殊出生率と社会・経済指標に関する展望（岸 智子）... | 233 |
|---|-----|

| | |
|---|-----|
| 第5章 男女共同参画、子育て支援が与える地域社会への影響（阿部正浩）..... | 241 |
|---|-----|

| | |
|--------------------------------------|-----|
| 第6章 京阪神都市圏における出生、結婚と育児支援策（駿河輝和）..... | 247 |
|--------------------------------------|-----|

| | |
|---------------------------------------|-----|
| 第7章 地方自治体における少子化対策と合計特殊出生率（小島 宏）..... | 255 |
|---------------------------------------|-----|

| | |
|---|--|
| 第8章 共働き夫婦における work-family interface の様相 2 | |
|---|--|

| | |
|----------------------------|-----|
| ：育児休業からの復職による変化（仙田幸子）..... | 261 |
|----------------------------|-----|

第Ⅲ部 少子化に関する自治体調査

| | |
|--------------------|-----|
| 1. 調査概要（守泉理恵）..... | 307 |
|--------------------|-----|

| | |
|------------------------------------|-----|
| 2. 少子化の見通しに関する一般調査結果の概要（安藤伸治）..... | 309 |
|------------------------------------|-----|

【各研究班名簿】※主任・分担研究者以外は五十音順

○結婚・出生行動の人口学的・社会経済学的分析班

高橋重郷（主任研究者：国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長）
大淵 寛（分担研究者：中央大学経済学部教授）
岩澤美帆（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部研究員）
大石亜希子（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部第2室長）
加藤久和（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部第4室長）
金子隆一（国立社会保障・人口問題研究所総合企画部第4室長）
新谷由里子（武蔵野女子大学非常勤講師）
永瀬伸子（お茶の水女子大学生活科学部助教授）
別府志海（麗澤大学経済社会総合研究センター特別研究員）
守泉理恵（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部客員研究員）
和田光平（中央大学経済学部助教授）
ジェームズ・レイモ（ウィスコンシン大学社会学部助教授）

○女子労働と出産・育児班

樋口美雄（分担研究者：慶應義塾大学商学部教授）
阿部正浩（獨協大学経済学部助教授）
岸智子（南山大学経済学部助教授）
北村行伸（一橋大学経済研究所教授）
小島宏（国立社会保障・人口問題研究所国際関係部長）
佐々井司（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第3室長）
駿河輝和（大阪市立大学経済学部教授）
仙田幸子（獨協大学経済学部専任講師）

○少子化に関する一般調査班

安藏伸治（明治大学政治経済学部教授）
加藤久和（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部第4室長）
新谷由里子（武蔵野女子大学非常勤講師）
辻明子（早稲田大学人間科学部助手）
守泉理恵（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部客員研究員）
福田節也（明治大学大学院）
鎌田健司（明治大学大学院）

平成15年度総括研究報告

主任研究者 高 橋 重 郷
(国立社会保障・人口問題研究所)

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
総括研究報告書

少子化の新局面と家族・労働政策の対応に関する研究

主任研究者 高橋重郷 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

平成14年度から開始した本研究は、出生率低下における新たな局面、すなわち1990年代から始まった「結婚した夫婦の出生力」低下傾向について、その動向と要因を探るとともに、今後の結婚や出生動向を人口学、社会学、ならびに経済学などの学問的な見地から解析し、また少子化への対応について家族・労働政策の視点から効果的な施策メニューを提言することを目的として行っているものである。

研究は、次の三つの課題に分かれる。第一に出生率の持続的な低下と夫婦出生力の低下について、人口学的、社会経済学的な要因分析を進めた。

第二の課題は、女子労働と出生力の関係に関する研究である。婚姻や出産における地域格差に関するデータセットを作成し、地域レベルの結婚ならびに出生率について、少子化対策・育児支援策との関連を研究した。

第三の課題は、少子化に関する地域自治体の住民意識を把握し、有効な少子化対策のメニューを構築するための調査分析を行うことである。調査データに基づき、地域における結婚・就業・出生行動・意識等の実態を分析し、少子化対策の具体策を検討した。

分担研究者

樋口美雄（慶應義塾大学商学部教授）
安藤伸治（明治大学政経学部教授）

A. 研究目的

本研究は、主任研究者らが行った「日本の将来推計人口（平成14年1月）」において明らかになった、出生率低下における新たな局面、すなわち結婚した夫婦の出生率

低下傾向について、その動向と要因を探るとともに、今後の結婚や出生動向を社会学や経済学などの学問的な見地から解析し、また少子化への対応について家族労働政策の視点から効果的な施策メニューを提言することを目的としている。

具体的には、(1) 出生率の持続的な低下と夫婦出生力の低下という少子化の新たな局面について、人口学的、社会経済学的な要因分析を進めるとともに、将来の出生

率を予測するための人口学的、計量経済学的モデル開発を行い、経済成長や社会意識の変化に伴う出生率の見通しなどを検討する。（2）女子の労働供給をはじめとする労働市場の環境や結婚の動向をマクロとミクロのデータから検証し、その構造的要因を明らかにし、今後の少子化対策への政策提言を行う。（3）少子化に関する意識を把握し、有効な少子化対策のメニューを構築するためのアンケート調査を行うとともに、地域における少子化対策の具体策を検討し、政策提言を行う。

B. 研究方法

本研究プロジェクトは、高橋重郷（主任研究者）のもとで多くの研究協力者の参加を得て三つの研究班を組織し、以下のように研究活動を実施した。

（1）少子化過程の人口・社会経済学的研究

本研究班は、①マクロデータに基づく計量経済学的モデル研究、②年齢別初婚率や年齢別出生率など人口学的マクロデータの数理モデル研究、ならびに③国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査個票データに基づく多変量解析によって研究が進められた。これらの研究は、定期的に開催される研究会を通じて、結果の評価を行い、研究成果を取りまとめた。

（2）女性労働と出生率の関係に関する研究

上記課題は、樋口美雄（分担研究者）のもとで研究協力者の参加のもと研究班が組織され、研究が進められた。全国約3400自治体のうち、統計資料の収集が可能であった675市・東京23区について、1998年、2000年、2002年の出生ならびに社会経済変数等のデータを収集・リンクし、分析用データベースを作成し、育児支援策や育児休業制度等の地域間の分析が行われ

た。

（3）少子化に関する自治体調査

この調査は、安藤伸治（分担研究者）のもとで研究班が組織され、調査項目の検討と質問紙の作成が行われた。調査の実施と回収ならびに基本集計は調査会社へ委託し、実施された。研究班では、得られた個票データを用いて、テーマ別の分析を行った。

（倫理面への配慮）

調査の個票データの情報管理に十分配慮し、分析を行った。

C. 研究成果

1. 少子化過程の人口・社会経済学的研究

1) 少子化の人口過程に関する研究

①少子化の形式人口学的側面については、国立社会保障・人口問題研究所の第9回～第12回「出生動向基本調査」に基づいて、少子化の主因をなす女性コホートの晩婚化（平均初婚年齢の上昇）について、初婚過程の各要素（出会い年齢、交際期間）のタイミング変化が果たす役割、および各種社会経済的要因がそのそれぞれに及ぼす影響を定量的に計測している。その結果、晩婚化が緩やかに進む1944～51年出生コホートと晩婚化が進展する1951～58年出生コホートでは、高学歴化や家族意識の変化が晩婚化の半分を説明するが、非婚化が顕在化する1958～64年出生コホートでは、それらの効果が減少していることが分かった。

②「離別が出生率に与える影響の生命表形式による分析」は、多相生命表を用いて出生率変化における離婚の影響を分析している。1970年以降、離別率は若年層で上昇する一方、再婚率は低下し、離別状態に留まる期間は長くなっている。そこで、もし離別がまったくないと仮定すれば、2000年の合計特殊出生率は0.1高くなり、再婚

率低下の効果は合計特殊出生率を 0.05 低めると推計された。また、最近の離婚増加は出生率を低下させているが、その効果は 1990 ~ 2000 年で 4 倍強に増大している。

2) 少子化過程の経済モデル

少子化対策の効果に関するシミュレーション分析では、結婚・出生に関する小規模な連立方程式モデルを作成し、これによつて少子化対策の効果を定量的に計測することを目的としている。はじめに、女性の就業と出産・育児の両立が困難なことから生じる機会費用を推計し、それが少子化対策によって減少すれば、出生力が上昇するであろうとの先駆的な予想を立てる。そして、計量モデルの計測から、保育所整備などの少子化対策が進めば、2010 年には合計特殊出生率が現在の 1.3 レベルに比して 20 %程度高い 1.5 ないし 1.6 まで上昇しうるという結果が得られた。

3) 少子化の社会経済的諸側面に関する研究

①子どものコストと少子化：機会費用の分析では、少子化の主因をなす晩婚化・晩産化の背景にある高い出産・育児の機会費用（逸失所得）に焦点が当てられる。逸失所得は「賃金センサス」の年齢別賃金データから推計されるが、その水準は近年における女子賃金の上昇に伴って高まる一方、個々の女性が取るライフコースによっても大きく異なる。本研究では、出産年齢、雇用形態（正規就業か否か）、育児休業の利用状況、再就職の状況により異なる逸失所得の額が推計され、どのような場合に逸失所得が大きくなるかが明らかにされた。

② 1980 年代以降の妻の就業と出生行動に関する分析では、「第 12 回出生動向基本調査」によって 1980 年代以降に結婚した女性の就業行動と出産・育児行動の関連を分析し、子育て環境の時代変化を明らかにしている。それによると、結婚年次が遅い

ほど、育児休業を取得する妻は増加するが、結婚や出産によって仕事を中断する女性の割合に変化はない。出産後の就業継続と追加出産を可能にする要素として重要なのは妻方の母親の育児支援であり、1990 年代に増大している非典型労働に従事する女性では、子ども数が少なくなく傾向が目立つことが分かった。

③「同居選択と妻の就業決定に関する研究—どちらの親と同居するのか—」では、「第 12 回出生動向基本調査」の個票を利用して、夫方と妻方のどちらの親と同居するかで妻の就業行動がどのように異なるかを分析している。就業と同居選択の同時決定関係を考慮した計量モデル分析によると、夫方同居、妻方同居を問わず、同居が妻の就業を促進する効果があり、その効果は前者においてより高い。

④「専業主婦とは何か：生産性と社会的地位」では、専業主婦が社会的にどのような存在なのかを分析し、公的年金制度などと関連させて晩婚化や少子化の現状を変える道筋を探ろうと試みている。「第 11 回出生動向基本調査」によって明治末期から 1960 年代生まれまでの女性の行動を追跡し、夫の職業や学歴、本人の学歴や就業履歴などを分析した結果、専業主婦を生涯続ける生き方が女性のかなりの部分を占めるとともに、その地位が夫の社会的地位を反映している事実にほとんど変化が見られないことが分かる。もちろん、近年高学歴・高賃金の既婚女性も現れているが、それは少数である。

⑤「教育する家族と少子化現象：親の教育観の差異化と教育需要」では、少子化要因の一つと目される親の教育費負担に焦点を当て、既婚女性の教育・学歴観と教育需要、出生意識の関連を分析している。まず、親に地位と学歴、本人の地位と学歴の関係について 4 つの類型を設定し、これを本プ

プロジェクトの一環として実施した「少子化に関する区民調査」（品川区、2002年12月）の調査個票に適用し分析した。

⑥社会保険による次世代育成支援に関する考察では、社会保険による次世代育成支援が経済的、法制的、社会的に可能かつ有効なシステムでありうるかを検討している。そのなかで、特に育児保険と本人償還型奨学金の制度化が長期的な少子化対策として有効であることを確認した。出産・育児は個人にとってもリスクを発生させるが、これがマクロ的なリスクとして少子化につながる。

2. 女性労働と出生力の関係に関する研究

1999年に施行された男女共同参画基本法を契機に、各自治体では関連条例を策定する動きが加速しており、2003年段階で約28%の市町村が条例を施行させていく。これと関連して、少子化対策を実施する自治体が急激に増えている。そこで、個別支援ごとに、これを実施している自治体と実施していない自治体とに区分し、女性の労働供給にどのような違いがあるかを検討したが、その結果、次のような点が明らかになった。

①出生力の都道府県間格差

出生力を都道府県別に見ると、地域により変化パターンに大きな差が存在する。そこで全国の合計特殊出生率を都道府県別に分解し、その変化寄与度を推計すると、首都圏、および東海各県の寄与率が上昇し、北海道、東北、山陰、四国、九州各県の寄与率の低下が観察される。今後、全国の出生率の動向を占ううえで、地域別情報は不可欠になっていることが示される。

②出生力の市町村間格差と社会・経済指標

さらに分析単位を都道府県から市町村に下ろし出生力を観察してみると、そこには大きな差が見られる。そこでこれらを他の

生活関連指標や社会・経済指標と相関させ、その係数を見ると、多くの指標との間に強い相関関係が確認される。

③保育所整備と女性労働力率の関係

保育所整備と女性労働力率の関係についてみると、幼児人口100人あたり保育所数や幼児人口100人あたり保育所定員数と女性労働力率（年齢計および25-29歳、30-34歳）とは正の相関が見られる。この結果は、保育所整備が進んでいる市で女性の労働力率が高いことを意味している。また、幼児人口100人に対する待機児童数割合と女性労働力率とは負の相関関係が見られ、待機児童割合の高い市町村で女性労働力率は低くなっている。

④保育所整備と出生率（出生者数割合、出生率など）の関係

保育所整備と合計特殊出生率の関係についてみると、幼児人口100人あたり保育所数や保育所定員数と出生率とは正の相関がある。また幼児人口に占める待機児童数割合と出生率とは負の相関関係が見られ、待機児童割合の高い市町村で出生率は低くなっている。

⑤出生と女性労働力率の関係

女性労働力率と合計特殊出生率とは正の相関関係があるが、相関係数はそう大きな値ではない。この結果は、少なくとも女性労働力率が高い地域で出生率が低いわけではないことを示唆する。

⑥保育所整備と地域の成長力との関係

幼児人口100人あたり保育所定員数と地域の成長力は負の相関関係があり、また幼児人口に占める待機児童割合は正の相関関係がある。これは、保育所整備が遅れている地域で成長力が高い可能性があることを示している。この背景には成長力が高い地域ほど保育所整備が遅れている可能性があり、保育資源に財源が振り向いていない可能性がある。

⑦京阪神大都市圏にサンプルを限定したときの育児支援策と婚姻率・出生率

習慣等の地域要因をできる限りコントロールしても、各自治体の実施している育児支援策により結婚や出生に違いがあるか、あるいは経済社会要因により差が生じているかを検討するため、大阪市、京都市、神戸市に通勤可能な59の都市を選んで分析を行った。散布図を用いた分析の結果では、婚姻率や出生率と保育所定員比率や保育料との間に明確な直接的関係を見つけることはできず、都道府県単位のデータを用いた場合と、結果は異なっている。

⑧公共施設における託児サービス・子ども部屋増改築支援等と出生率

参議院事務局第二特別調査室が実施した「都道府県及び市町村における少子化対策の実状と少子化対策についての実態調査」を用い調べたところ、公共施設における託児サービス・子ども部屋増改築支援は合計特殊出生率に正の効果をもつ一方、公立保育所への常勤保育士の手厚い配置や延長保育・夜間保育の充実は負の効果をもつ傾向が見られる。

⑨育児休業から復職までに直面する諸問題と求められる政策対応

出産・育児にともなう夫婦間のコンフリクトとその解決方法と施策への具体的ニーズを調査分析した。

育児休業中と復職後の2時点におけるインタビュー調査（夫婦のどちらかが育児休業から復職して1年未満の7組の夫婦のインタビュー調査）の結果から次の点が見出された。

すなわち復職にともなって、夫婦それぞれの仕事状況を勘案しつつ、アンバランスにならないように家事・育児の分担の再調整がおこなわれている。家事・育児には、仕事との両立が相対的にやさしいものと難しいものとがあり、仕事との両立がやさし

い家事・育児は仕事状況の厳しい者が担当し、仕事との両立が難しい家事・育児は仕事状況が相対的に厳しくない者が担当するよう、夫婦間配分がなされている。また仕事と家庭の両立がどの程度、うまくいっているかを示す指標である役割統合尺度を作成し、これを用いて検討したところ、保育所への満足、現在の職業への満足が、役割統合に影響していることが示された。

D. 考察ならびに結論

1. 少子化過程の人口・社会経済学的研究

1) 少子化の人口過程に関する研究

①初婚過程の形式人口学的分析からは、出生コードによる晩婚化や非婚化の違いが明らかとなり、とくに非婚化が顕在化する1958～64年出生コードでは、少子化の新局面に対応変化がみられ、政策的対応においてもコードにより異なる施策が必要であることを示唆している。

②離別が出生率に与える影響の生命表形式による分析からは、最近の離婚増加は出生率を低下させ、その効果は1990～2000年で4倍強に増大している。こうした結果に鑑みて、政策的には子育て支援の対象を有配偶者のみならず、離別者などにも拡大する必要性が指摘されよう。

2) 少子化過程の経済モデル

少子化対策の効果に関するシミュレーション分析からは、保育所整備などの少子化対策が進めば、2010年には合計特殊出生率が現在の1.3レベルに比して20%程度高い1.5ないし1.6まで上昇しうるという結果が得られた。

3) 少子化の社会経済的諸側面に関する研究

①子どものコストと少子化：機会費用の分析からは、キャリアを中断することなく20代で結婚し、出産できるような環境作りが肝要であり、そのための雇用環境の整備、

税制の改革、広い意味での人口教育を推進することの必要性が明らかになった。

② 1980 年代以降の妻の就業と出生行動の分析からは、育児休業制度が実効を挙げていない実情が明らかとなり、また、出産後の就業継続と追加出産を可能にする要素として重要なのは妻方の母親の育児支援であると認められた。そして、1990 年代に増大している非典型労働に従事する女性では、子ども数が少ない傾向が目立つことが分かった。こうしたことから、育児休業を取りやすい環境作り、非典型労働と子育ての両立支援が政策効果を期待できる分野であるといえる。

③ 同居選択と妻の就業決定に関する研究の結果からは、同居と保育は代替関係というよりもむしろ補完関係にあるといえそうだ。つまり、現在の保育サービスは保育時間などの点で親のニーズを満たしておらず、祖父母の支援なしには事実上就業と子育ての両立が困難であること、したがって保育サービスの格段の拡充が求められていることを明示している。

④ 専業主婦とは何か：生産性と社会的地位の分析から、就業と出産・育児の両立支援策が現状ではあまりに貧弱であり、豊かな専業主婦像を覆すに足りる雇用就業継続の道が極めて細く、限られていることを示している。両立支援策の格段の改善がなければ、晩婚化・非婚化・少子化の現状は変わらないということが示唆された。

⑤ 教育する家族と少子化現象：親の教育観の差異化と教育需要の分析から、高学歴・高収入のグループは子どもにも高学歴を求め、教育費負担感も強く現れていることが分かった。他方、学歴の効用を認めないグループでは、教育需要も小さく、教育費の負担感も大きくない。このように、少子化の重要な要因といわれる教育費の負担感にも、階層によってかなり大きな差異が認め

られ、教育減税や児童手当などの所得補助施策にもきめ細かい目配りが必要なことを示唆している。

⑥ 社会保険による次世代育成支援に関する研究からは、育児保険制度を整備して育児の社会化を図り、これを介護保険制度と統合することが有意義と示された。また、本人償還型奨学金の財源として年金財政を利用すれば、これも結婚、出産・育児への参加意識を強める効果を有することになり、有効な少子化対策になりうるとの認識が提示された。

2. 女性労働と出生率の関係に関する研究

同じ少子化対策といつても、その内容により、効果は異なっている可能性があり、今後、さらに詳細な分析が必要である。この中で、第 1 次接近という限定的な結論ではあるが、各施策の効果は次のようにまとめることができよう。待機児童数を減らすような保育所整備を行うことは当該地域の女性労働力率と出生率を高めると考えられる。また、女性労働力率が高い地域で出生率は高いという関係が観察され、必ずしも女性労働力率を高めることが出生率を引き下げるにはならない。これらの結果から、保育所整備を行うことで女性労働力を高め、出生率をも高める可能性があると言えよう。ただし、保育所整備は地価や住宅着工の伸び、そして成長力を必ずしも高めることには繋がっていない。

今回の分析は人口規模や産業構造などの地域特性を十分にコントロールしておらず、結果の頑健性は十分保証されたものとはなっていない。来年度の分析では、計量経済学の手法を用いて、地域特性を十分に配慮し分析を行う予定である。

育児休業中と復職後の 2 時点におけるインタビュー調査の分析から得られた両立支援施策へのニーズとしては、(1) (突発的

な残業にも対応可能な) 保育所の迎えの時間の柔軟性、(2) 病児保育、(3) 小学校入学後に放課後、子どもを安心して任せることのできる保育所のような場所、があげられた。また、育児休業取得者の代替要員について、(1) 代替要員を確保するのではなく仕事を外部化してしまったため、原職復帰ができない、(2) 代替要員確保のため、育児休業取得期間が希望通りにならない、などの問題点が見出された。

E. 結論

以上、本研究から得られた知見は、アプローチが多様であるだけ多岐にわたっているが、すべての研究が現在のいわゆる少子化対策は出生率上昇のためにまったく不十分であり、ましてや置換水準への回復など望むべくもないことを示している。高齢化対策に匹敵する予算規模をもって抜本的な少子化是正策が展開されることを期待したい。なお、本研究は2年次目の研究であり、平成16年度において個々の研究を総括し政策提言として取りまとめて行くこととしている。

F. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 金子隆一、近刊、「夫婦出生のコード分析」国立社会保障・人口問題研究所編『日本人の結婚と出産』、厚生統計協会、pp.44-51.
- 2) 金子隆一、三田房美、近刊、「夫妻の結婚過程」国立社会保障・人口問題研究所編『日本人の結婚と出産』、厚生統計協会、pp.10-35.
- 3) 高橋重郷「第Ⅲ章 少子化時代の出生動向」『少子高齢社会の未来学』(編)毎日新聞社人口問題調査会,pp.69-111,論創社(2003.12.10)
- 4) 高橋重郷「日本の少子化～世代別にみた出生動向『AGING』第21巻3号(通巻122号),pp.38-43,社団法人エイジング総合研究センター(2003.12.1)
- 5) 高橋重郷「人口の高齢化と少子化の展望」『教育と医学』第613号、慶應義塾出版会、pp.8-17. (近刊)
- 6) 大淵 寛「序章 日本の少子化・世界の少子化」大淵寛・高橋重郷編『少子化の人口学』原書房 (近刊)
- 7) 金子隆一「第1章 少子化の人口学的メカニズム」大淵寛・高橋重郷編『少子化の人口学』原書房 (近刊)
- 8) 加藤久和「第2章 少子化の経済人口学」大淵寛・高橋重郷編『少子化の人口学』原書房 (近刊)
- 9) 和田光平「第3章 結婚・家族形成の経済分析」大淵寛・高橋重郷編『少子化の人口学』原書房 (近刊)
- 10) 永瀬伸子「第4章 女性労働と少子化」大淵寛・高橋重郷編『少子化の人口学』原書房 (近刊)
- 11) 岩澤美帆「第5章 男女関係の変容と少子化」大淵寛・高橋重郷編『少子化の人口学』原書房 (近刊)
- 12) 高橋重郷「第6章 結婚・家族形成の変容と少子化」大淵寛・高橋重郷編『少子化の人口学』原書房 (近刊)
- 13) 大淵 寛「第7章 少子化のゆくえ」大淵寛・高橋重郷編『少子化の人口学』原書房 (近刊)
- 14) 守泉理恵「付論 少子化に関する専門家調査の分析」大淵寛・高橋重郷編『少子化の人口学』原書房 (近刊)
- 15) 金子隆一(2003) Transformations in first marriage behavior of Japanese female cohorts: estimation and projection of lifetime measures via empirically adjusted Coale-McNeil model." Paper presented at the 2003 Annual Meeting of the Population Association of America, May 1-3, Minneapolis, MN.

- 16)樋口美雄ほか編『女性たちの平成不況
：デフレで働き方・暮らしはどう変わった
か』日本経済新聞社（近刊）
2. 学会発表
- 1) 金子隆一 "Transformations in First Marriage Behavior of Japanese Female Cohorts: Estimation and Projection of Lifetime Measures via Empirically Adjusted Coale-McNeil Model," The Annual Meeting of the Population Association of America, Minneapolis, MN (2003.5.1-3)
 - 2) 金子隆一「出生低下の人口学的メカニズム：標準化による出生数変動の構造分析」
日本人口学会第54回大会テーマセッション『人口減少のデモグラフィー』、長良川国際会議場（岐阜県岐阜市）(2002.6.6-7)
 - 3) 金子隆一・三田房美「近年の結婚の動向－第12回出生動向調査から」
 - 4) 守泉理恵「子ども数に関する日本人口学会第54回大会、長良川国際会議場（岐阜県岐阜市）(2003.6.6-7) 意識」
 - 5) 守泉理恵「東京都区部の結婚・出生行動：品川区少子化調査の結果から」人口学研究会 第455回定例研究会 中央大学駿河台記念館（2003年5月）
 - 6) 別府志海「生命表形式による有配偶出生力の分析」 日本人口学会第54回大会テーマセッション『人口減少のデモグラフィー』
長良川国際会議場（岐阜県岐阜市）(2003.6.6-7)
 - 7) 安藏伸治「少子社会の結婚」 日本人口学会第54回大会シンポジウム『少子社会と家族の変化』 長良川国際会議場（岐阜県岐阜市）(2003.6.6-7)
 - 8) 永瀬伸子「就業・出産と家族」 日本人口学会第54回大会シンポジウム『少子社会と家族の変化』 長良川国際会議場（岐阜県岐阜市）(2003.6.6-7)
 - 9) 岩澤美帆「期間 TFR 変動における結婚行動および夫婦の出生行動の寄与」 日本人口学会第54回大会テーマセッション『人口減少のデモグラフィー』 長良川国際会議場（岐阜県岐阜市）(2003.6.6-7)
 - 10) ジェームズ・レイモ・岩澤美帆「日本における婚姻率低下：結婚市場構造と配偶者選択選好の役割」 日本人口学会第54回大会、長良川国際会議場（岐阜県岐阜市）(2003.6.6-7)
 - 11) 加藤久和「マクロ経済の動向と結婚・出生行動」 日本人口学会第54回大会、長良川国際会議場（岐阜県岐阜市）(2003.6.6-7)
 - 12) Ryuichi Kaneko, "Transformations in First Marriage Behavior of Japanese Female Cohorts: Estimation and Projection of Lifetime Measures via Empirically Adjusted Coale-McNeil Model" Demography and Ecology Training Seminar, Center for Demography and Ecology, University of Wisconsin (2003.2.4)

G. 知的所有件の取得状況

なし

序　論

主任研究者 高 橋 重 郷
(国立社会保障・人口問題研究所)

序論：少子化の新局面

高橋 重郷

はじめに

少子化の新局面とは、1990年代の前半までに見られた、結婚行動の変化、すなわち20歳代、30歳代の未婚率上昇に基づく合計特殊出生率の低下という結婚行動の変化を主体とする少子化現象から、1990年代に入って以降顕著になってきた結婚後の夫婦の出生子ども数の減少傾向による夫婦出生力低下による少子化現象という、少子化減少に表れた主体となる要因の局面変化を指す。

本研究プロジェクトでは、1990年代以降の夫婦出生力の低下は、直接的に再生産行動そのものの減退であり、より本質的な少子化問題として現れているとの認識にたち、少子化現象の要因をより詳細に調査研究し、結婚・家族形成という行為が人々の意志に反して、1970年代半ば以降の社会経済の発展や変動によって阻害されているとすれば、適切な家族政策あるいは労働政策により、阻害要因を除去して行く必要があると考えられる。

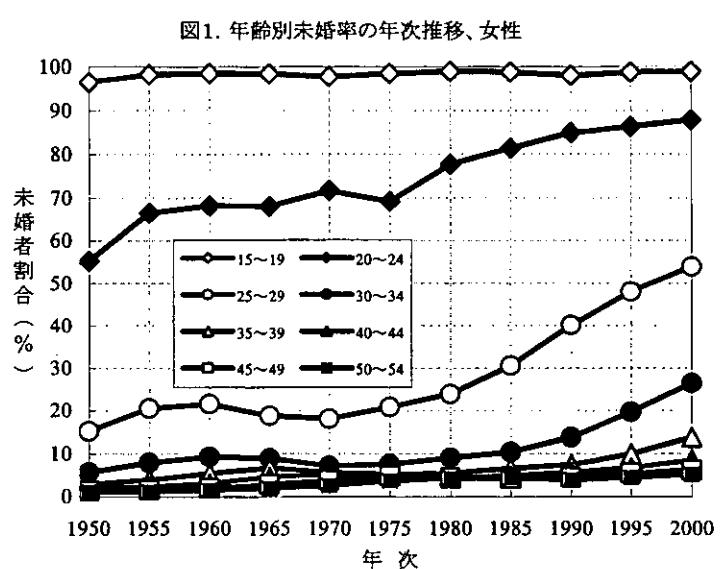
本研究は、上述の出生率低下の新局面という事態を受け、人口学、経済学、社会学、労働経済学の専門分野から総合的に少子化問題に接近し、政策的な含意を導き出すことを目的として実施した。報告書の序論では、少子化現象全体の動向を総括的に概観し、第Ⅰ部では、「結婚・出生力の人口・社会経済分析」を、第Ⅱ部では、「女性労働と出生力の関係に関する研究」、そして第Ⅲ部では、「少子化に関する自治体調査」をそれぞれ報告することにしたい。

第1節 出生率の動向と人口学的要因

我が国の出生率は、1970年代の半ばに人口置換水準

(期間合計出生率ⁱでおよそ2.08前後)を割り込んでから、1980年代中頃に一時的な反転現象が見られたもののその後も持続的な低下が続き、2002年現在で期間合計出生率は1.32の水準にまで低下してきている。

この期間合計特殊出生率の低下は、第一に、結婚の



資料：総務省統計局『国勢調査報告』による。1970年以後の割合の分母に
別人口には配偶関係不詳を含む。

年齢パターンの変化（晩婚化）と生涯未婚率の上昇による結婚の変化、ならびに第二に結婚後の夫婦出生力低下に求められる。

女性の年齢別未婚率は、どの年齢階層においても 1955 年から 1970 年代半ばまで安定的に推移し、20 歳代前半でおよそ 7 割、20 歳代後半でおよそ 2 割で推移していた（図 1）。すなわち 95% 内外の人々が結婚する皆婚社会であった。ところが 1970 年代半ば以降 20 歳代の未婚率の上昇が見られ、とくに 20 歳代後半の未婚率は 1980 年代の半ばに 3 割を超し、1985 年から 1990 年の 5 年間に 10 ポイントの上昇をみせ 4 割に達した。その後も上昇が続

き 2000 年には 54% に達している。30 歳代の未婚率もやや遅れて上昇を始め、30～34 歳の未婚率は 1980 年の 1 割を切る水準から 2000 年には 27% へ、また 35～39 歳の未婚率も 1980 年代半ばに 5% 程度であったものが 2000 年には 14% へと上昇中である。

この未婚率上昇は、明らかに年次とともに年齢の高い層へ波及するというコーホート的な上昇を示している。すなわち、1970 年代半ば以降に 20 歳代に達した出生コーホートから未婚化現象が現れているという特徴を持っている。

結婚後の夫婦の出生行動の変化を国立社会保障・人口問題研究所『出生動向基本調査』によつてみると（表 1）、結婚後 15～19 年を経過した夫婦の出生子ども数は、1972 年調査で 2.20 人を記録した。そして、1972 年調査から 30 年を経過

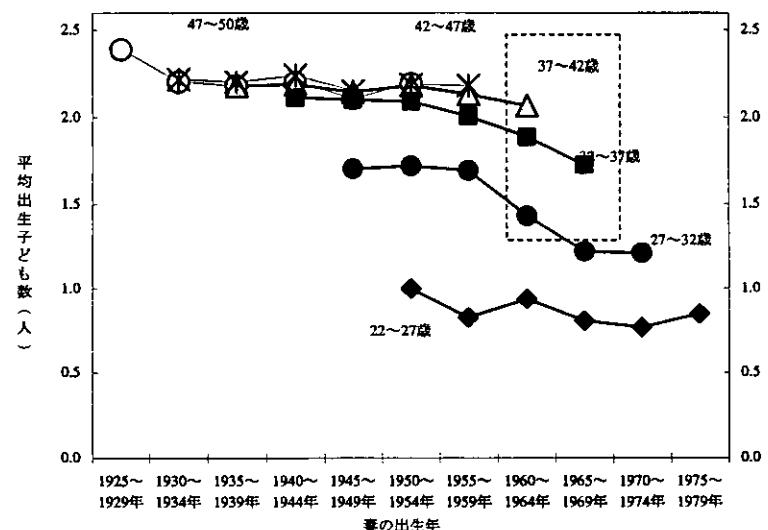
表 1. 調査別にみた、夫婦の完結出生児数
(結婚持続期間15～19年)

| 調査(調査年次) | 完結出生児数 |
|---------------|--------|
| 第1回調査(1940年) | 4.27人 |
| 第2回調査(1952年) | 3.50 |
| 第3回調査(1957年) | 3.60 |
| 第4回調査(1962年) | 2.83 |
| 第5回調査(1967年) | 2.65 |
| 第6回調査(1972年) | 2.20 |
| 第7回調査(1977年) | 2.19 |
| 第8回調査(1982年) | 2.23 |
| 第9回調査(1987年) | 2.19 |
| 第10回調査(1992年) | 2.21 |
| 第11回調査(1997年) | 2.21 |
| 第12回調査(2002年) | 2.23 |

注：結婚持続期間15～19年の初婚どうしの夫婦
(出生子ども数不詳を除く)について。

資料：国立社会保障・人口問題研究所『第12回出生動向基本調査：結果の概要』2003年5月

図3. 妻の出生年別、年齢累積平均子ども数



資料：国立社会保障・人口問題研究所『第12回出生動向基本調査：結果の概要』2003年5月

した 2002 年調査の夫婦完結出生児数は 2.23 人で、出生力転換後の夫婦子ども数は安定した状態で推移してきたことを示している。2002 年における結婚経過年数 15~19 年の妻は 1983~1987 年にかけて結婚した夫婦で、おおよそ 1960 年前後に生まれた人々である。

出生コード別に夫婦出生力を年齢累積平均子ども数によって家族形成過程をみるとしよう（図 3）。40 歳代半ば（42.5 歳から 47.5 歳）の累積子ども数は、1930~1934 年出生コードで 2.22 人、それに続く出生コードも同水準で、1955~1959 年出生コードの 2.18 人まで安定した状態が続いている。

1960 年代以降の出生コードはいまだ出生過程の途上にあり、最終的な完結出生力水準を把握することができないが、30 歳前後、ならびに 30 歳代半ばの家族形成過程 joron の変化をみることができる。1960 年代以前と以降の出生コードには明らかに累積子ども数に変化がみられ、1960 年代後半の出生コードにかけて子ども数累積過程に顕著な縮小傾向がみられる。そして、1970 年代前半の出生コードも 1960 年代後半出生コードと同様の水準にとどまっている。

表2 TFRの変化に対する結婚行動変化および夫婦出生行動変化の影響測定

| 期間 | 1975 ~ 1980 ~ 1990 ~ 2000 | 1975 ~ 2000 |
|-----------------------|---------------------------|--------------------------|
| TFR実績値(年央人口分母) | 1.94 -0.20 (100.0) | 1.74 -0.19 (100.0) |
| 総変化量 | 1.55 -0.20 (100.0) | 1.35 -0.58 (100.0) |
| 結婚行動の変化に起因する 変化量 | -0.17 (86.9) | -0.17 (89.3) |
| 寄与率(%) | -0.08 (38.6) | -0.42 (71.3) |
| 夫婦出生行動の変化に起因する 変化量 | -0.03 (13.1) | -0.12 (61.4) |
| 寄与率(%) | -0.17 (28.7) | |

注1:この分析は、結婚行動や出生行動が極めて安定していた1940年~51年生まれの女性を標準パターンとし、それ以降の世代で結婚行動および夫婦の出生行動に変化がないとした場合のTFRをシミュレーションによって求め、TFRの実績値と比較する事により、それぞれの行動変化の影響を測定したものである。この表は、国立社会保障・人口問題研究所の岩澤美帆氏の計算による。

注2:合計特殊出生率は、用いた分母人口が異なるため、人口動態統計公表数値と異なる。

岩澤（岩澤 2003）は、1975 年から 2000 年の期間合計出生率低下に対する結婚行動の変化ならびに夫婦出生行動の変化の影響分析を行い、次の分析結果を得ている（表 2）。それによれば、1975~1980 年の合計出生率低下のうち、86.9% は結婚行動の変化、すなわち未婚率上昇に伴う年齢別初婚率の変化によるものであった。また 1980~1990 年についても同様に 89.3% が結婚行動の変化によるものであった。しかしながら、1990~2000 年については、夫婦出生行動の変化によって合計出生率低下の 61.4% がもたらされ、1990 年代の出生率低下が結婚行動変化によるもののみならず夫婦出生行動の変化が強く影響し始めたことを明らかにしている。